

## 基本利用料金(2019年10月1日～)

| 所得区分 |                                 | 要介護度   | 1日あたりの利用料 |     |       |       |       | 月間利用料   |
|------|---------------------------------|--------|-----------|-----|-------|-------|-------|---------|
|      |                                 |        | 介護サービス費   |     | 居住費   | 食費    | 日額合計  | 30日計算   |
|      |                                 |        | 2割        | 1割  |       |       |       |         |
| 第一段階 | 生活保護受給者、市民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者      | 要介護1～5 |           | 500 | 820   | 300   | 1,620 | 48,600  |
| 第二段階 | 市民税非課税世帯、年間合計所得金額＋課税年収額が80万以下の方 | 要介護1～5 |           | 500 | 820   | 390   | 1,710 | 51,300  |
| 第三段階 | 市民税非課税世帯、利用者負担額第二段階該当者以外の方      | 要介護1～5 |           | 820 | 1,310 | 650   | 2,780 | 83,400  |
| 第四段階 | 市民税世帯課税の方                       | 要介護1   | 1,334     | 667 | 2,300 | 1,750 | 4,717 | 141,510 |
|      |                                 | 要介護2   | 1,474     | 737 | 2,300 | 1,750 | 4,787 | 143,610 |
|      |                                 | 要介護3   | 1,626     | 813 | 2,300 | 1,750 | 4,863 | 145,890 |
|      |                                 | 要介護4   | 1,768     | 884 | 2,300 | 1,750 | 4,934 | 148,020 |
|      |                                 | 要介護5   | 1,908     | 954 | 2,300 | 1,750 | 5,004 | 150,120 |

※ 上記介護サービス費(第四段階は除く)は、高額介護サービス費に基づいて計算しています。  
また、日額合計及び月額利用料は1割負担の場合で計算しています。

- ・ 上記金額には、介護サービス費、個別機能訓練体制加算、精神科医による療養指導加算、栄養ケアマネジメント加算、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算、日常生活継続支援加算、口腔衛生管理体制加算、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)が別途必要です。
- ・ 入院・外泊時費用  
入院または外泊をされた場合には、決められた介護サービス費(入院・外泊後6日間、1日あたり257円)及び1日あたり2,300円の居住費をご負担いただきますので、ご理解下さい。

※ おおよその費用になります。

### その他(日常生活費等)

行事参加費、理美容代など

| 項目       | 内容                                     | 料金                   |
|----------|----------------------------------------|----------------------|
| 特別な食事    | 行事食等の特別な食事時に別途かかる費用                    | 実費相当額                |
| 娯楽費      | レクリエーション、クラブ活動参加費として、材料費相当額をご負担いただきます。 | 実費相当額<br>(例 お花代660円) |
| 理髪代      | 提携している業者が行う理美容サービス                     | 業者設定額                |
| 通信費      | 電話・はがき・切手・FAX等に必要の費用                   | 実費相当額                |
| おやつ・飲み物代 | おやつ、飲み物費用(コーヒー・紅茶・お茶等)                 | 220円/日               |
| その他      | 日常生活上必要な諸経費                            | 実費相当分                |

※ 居室及びユニット内の電気・水道・ガスの使用料金は含まれています。

## ◇費用サンプル 八戸ノ里 花子さん(女性85歳)の場合

現在の収入は年金のみ 介護度は要介護3、  
区分は第2段階

太郎さんの現在の収入は年金のみで、年間受給額は約80万円程度。介護保険の負担割合は1割、前年の収入を基準にした減額制度によりサービス費のご利用者負担は第2段階です。

サービス費、居住費、食費、その他の費用も含めて月額約6万円程になります。

※医療費、行事参加費は実費負担になりますので含まれていません。

※おおよその費用になります。

### ■概算費用(月額)

|               |         |
|---------------|---------|
| サービス費         | 15,000円 |
| 居住費           | 24,600円 |
| 食費            | 11,700円 |
| その他(飲み物+おやつ代) | 6,600円  |

---

合計 57,900円